

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目13番9号

昭和電工株式会社

取締役社長 高橋 恭平

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面(郵送)による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年3月25日(木曜日)までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成22年3月25日(木曜日)午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、46頁から47頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年3月26日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールB7
※会場が昨年とは異なりますのでご注意ください。
3. 会議の目的事項
報告事項 (1) 第101期(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第101期(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第2号議案 剰余金の処分の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての取締役会のその他決定事項

議決権の重複行使

- ① 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。
- ② インターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合、または議決権行使書面による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効いたします。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の方は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sdk.co.jp/>)に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、世界経済の急速な悪化の影響を受け、年前半の輸出、生産は極めて低水準となりました。年後半には、アジア向け輸出の増加や世界的な在庫調整の進展等により、生産の持ち直しの動きがみられたものの、個人消費の低迷、急激な為替相場の変動等によって、厳しい環境が続きました。

このような情勢下、当社グループは、長期的・持続的成長に向けた基盤をより強固なものとするため、選択と集中による事業構造改革と財務体質強化に鋭意取り組みました。

しかしながら、化学・非鉄金属業界、電子部品・材料業界の事業環境は、年後半に需要回復の動きはありましたが、年前半の電子部品、自動車等の大幅な生産調整と在庫調整の長期化等もあり、総じて非常に厳しい状況が続きました。

この結果、当期の連結営業成績につきましては、売上高は、6,782億4百万円と前期比32.4%の減収となりました。損益面におきましては、営業損失は、49億83百万円と前期比317億75百万円の減益、経常損失は、223億25百万円と前期比321億17百万円の減益、当期純損失は、アルミニウム事業等の構造改革による特別損失の計上もあり、379億81百万円と前期比404億32百万円の減益となりました。

当期の主な部門別の概況は、以下のとおりであります。

(石油化学部門)

オレフィン事業は、6月以降、稼働率は高水準で推移したものの、原料ナフサ価格下落に伴う販売価格低下により減収となりました。有機化学品事業は、原料価格下落に伴う販売価格低下等に加え、高純度テレフタル酸向け酢酸の販売撤退による販売数量減少により減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、2,359億99百万円と前期比41.0%の減収となりましたが、営業利益は、オレフィンの原価改善等により、79億92百万円と前期比92億73百万円の増益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

<昭和高分子株式会社との合併を決定>

当社は、平成22年7月1日に連結子会社である昭和高分子株式会社と合併することを決定いたしました。両社の持つ人材・技術・組織・投資といった経営資源を融合し、機能性高分子事業の成長・育成を加速させてまいります。

(化学品部門)

酸素、窒素、水素等は、増収となりましたが、アクリロニトリル、アンモニアは、販売数量の減少により減収となりました。合成ゴム「ショウブレン®」は、自動車向け販売数量が減少し減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、平成20年6月に昭和炭酸株式会社を連結子会社化したことによる増加はありましたが、918億87百万円と前期比1.5%の減収となり、営業利益は、4億46百万円と前期比48億83百万円の減益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

<昭和炭酸株式会社を完全子会社化>

当社は、平成21年12月24日に連結子会社である昭和炭酸株式会社を完全子会社といたしました。当社と昭和炭酸株式会社は、産業ガス事業の基盤強化に向け、両社の持つ経営資源を迅速かつ効率的に活用できる体制を構築し、競争力強化を図るとともに、アジア地域における事業展開を加速いたします。

(電子・情報部門)

ハードディスクは、第2四半期以降、販売数量は急回復しましたが、第1四半期における顧客の大幅な在庫調整の影響を受け減収となりました。化合物半導体、半導体向け特殊ガス、レアアース磁石合金についても、販売数量の減少により減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,278億7百万円と前期比32.3%の減収となり、営業損失は、97億75百万円と前期比190億34百万円の減益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。

<昭和電工HD山形株式会社を発足>

当社は、平成21年7月1日に富士通株式会社よりハードディスク生産会社の全株式を譲り受け、昭和電工HD山形株式会社を発足させました。これにより当社のハードディスク生産は、千葉県、山形県、台湾、シンガポールの世界4拠点体制となり、世界最大のハードディスク外販メーカーとして、最先端の技術で市場の大容量化ニーズに対応してまいります。

<先端電池材料部の新設>

当社は、需要が拡大するリチウムイオン電池向け部材の研究開発から製造、販売までを一元的に集約する先端電池材料部を、平成21年9月に新設いたしました。

高機能リチウムイオン電池に採用されている正・負極添加材「VGC F®」や、すでに複数社の電気自動車用途向けに採用実績がある黒鉛負極材「SCMG®」など、技術革新が進む先端電池材料分野における研究開発の高度化を進め、お客様のニーズに的確にお応えしてまいります。

大電流の使用と電池の長寿命化が可能となる黒鉛負極材「SCMG®」については、当期以降に約20億円の投資を行い、大町事業所の生産能力を現状の年間1,000トンから平成24年には3,000トンに引き上げます。

また、車載用大型リチウムイオン電池向け材料として、高温安定性と電池の劣化原因となる水との反応がないという特長を有する新電解質を利用した、電解液事業に参入することを決定いたしました。

<固体高分子形燃料電池用部材の開発>

当社は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の酸化物系非貴金属触媒プロジェクトに参加し、平成21年7月に固体高分子形燃料電池の大幅なコストダウンや長寿命化を可能とする白金代替触媒の開発に成功いたしました。

また、同月、NEDOの支援により、電池の高出力化を可能とするカーボンセパレーターの大幅なコストダウンを実現する技術の開発に成功いたしました。製造工程や原料の大幅な見直しによる生産技術の確立により、低コスト化や軽量化を実現するとともに、出力密度も約30%増加しております。

<世界最高出力の植物育成用4元素赤色LED素子を開発>

当社は、植物育成に最適な波長光を世界最高出力(当社推定)で発する4元素赤色LED素子の開発に成功し、平成21年4月より量産を開始いたしました。同LED素子は、5月に経済産業省の完全制御型植物工場モデル施設の光源として採用されました。

<有機EL素子で世界トップクラスの光取り出し効率40%を達成>

当社は、新構造を採用した塗布りん光型高分子有機EL素子において、平成21年7月に世界トップクラスとなる約40%の光の取り出し効率を達成いたしました。りん光型素子は、今後、照明等の分野での実用化が大きく期待されております。

(無機部門)

人造黒鉛電極事業は、長引く在庫調整の影響を受け、日本、米国とも減収となりました。セラミックス事業は、顧客業界の需要回復の遅れにより減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、537億11百万円と前期比39.5%の減収となり、営業利益は、36億3百万円と前期比156億41百万円の減益となりました。

(アルミニウム他部門)

アルミニウム地金は、外販の大幅縮小により減収となりました。圧延品事業は、年央からコンデンサー用高純度箔の需要が急回復しましたが、年前半の急激な需要の落ち込みによる販売数量減少を補えず減収となりました。押出・機能材事業においても、レーザービームプリンター用アルミニウムシリンダー、汎用押出品の販売数量減少により減収となりました。また、熱交換器事業およびショウティック事業は、自動車向け販売数量が減少しそれぞれ減収となりました。アルミニウム缶は、販売数量の増加により増収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,687億99百万円と前期比27.5%の減収となり、営業損失は、42億17百万円と前期比40億6百万円の減益となりました。

なお、当部門において当期に実施した主な施策は、次のとおりであります。
<アルミニウム汎用押出材事業からの撤退と人員削減による合理化を実施>

当社は、アルミニウム事業の構造改革の実行による競争力強化のため、建材向けを中心とする汎用押出材事業からの撤退と人員削減による合理化を実施いたしました。

設備投資の状況

当社グループは、当期において電気自動車向けリチウムイオン電池用黒鉛負極材「SCMG[®]」の生産能力増強、環境への負荷が少ない溶剤である酢酸ノルマルプロピル生産設備の新設を完了いたしました。

さらに、その他の設備増強、合理化、生産維持、環境保全等の工事を実施し、当期の設備投資総額は、387億円となりました。

資金調達の状況

当社グループは、金融機関からの借入金およびコマーシャル・ペーパーの発行による資金調達に加え、成長分野の展開加速と基盤事業の強化に向けた資本の充実を図るため、公募増資およびハイブリッドファイナンス(注)により613億円の資金調達を行いました。

公募増資による調達資金は、主に電子・情報等の成長事業および育成事業の拡大ならびに石油化学等基盤事業の強化のための設備投資に充当いたします。またハイブリッドファイナンスによる調達資金は、有利子負債の返済に充当いたしました。

この結果、当期末の有利子負債残高は、前期末に比べ190億円減少し、3,739億円となりました。

(注) 第三者割当による2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の発行および当社海外特別目的子会社によるユーロ円建交換権付永久優先出資証券の発行。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しにつきましては、アジア向け輸出の増加や世界的な在庫調整の進展による回復の動きはあるものの、厳しい雇用情勢、個人消費の低迷、円高の進行、海外経済の下振れ懸念等によって、景気の不透明感は依然として強く、引き続き極めて厳しい企業経営環境が予想されます。

当社グループは、平成22年度を連結中期経営計画「プロジェクト・パッション」の総仕上げの年と位置づけ、成長回帰に向けた抜本的な事業の見直しや生産体制の最適化等の構造改革を断行してまいります。

さらに、当社グループは、平成23年度を初年度とする次期連結中期経営計画を策定し、引き続き既存事業の改革を実行するとともに、「エネルギー」、「環境・資源」、「情報・電子」を中核事業領域とする次世代成長事業群の創出を図り「個性派化学」を一段と進化させることで、豊かさと持続性が調和した社会の創造に貢献してまいります。

また、当社グループは、CSR(企業の社会的責任)を全ての事業活動の基本におき、コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンスおよびリスク管理の強化を重要な経営課題と認識し、社会と市場での高い信頼と評価を得る企業グループの実現を目指してまいります。このため取締役会は、業務執行の監視監督機能に、より一層重点をおく体制とし、業務執行においては、意思決定権限の一部を経営会議に委譲するなど、迅速な意思決定を可能とする運営を推進してまいります。

当社グループは、社会的に有用で安全性に配慮した技術や製品およびサービスを開発、提供し、社会の健全な発展に貢献してまいります。また、安全の確保に万全を期すとともに、省資源、省エネルギーならびに産業廃棄物および化学物質排出量の削減に努め、地球環境の保全に積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご理解をいただき、倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第98期 平成18年	第99期 平成19年	第100期 平成20年	第101期 平成21年 (当期)
売 上 高 (百 万 円)	914,533	1,023,238	1,003,876	678,204
経 常 利 益 (百 万 円)	57,514	59,989	9,793	△22,325
当 期 純 利 益 (百 万 円)	28,836	33,066	2,451	△37,981
1株当たり 当期純利益 (円)	25.01	27.52	1.96	△29.44
純 資 産 (百 万 円)	265,492	298,659	265,459	286,722
総 資 産 (百 万 円)	1,037,823	1,029,629	962,010	958,303

(注) 上記の売上高、経常利益、当期純利益、純資産および総資産の金額は、百万円未満を四捨五入により表示しております。

(4) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
昭 和 高 分 子 株 式 会 社	百万円 10,951	% 100.00	各種化学品の製造販売
昭 光 通 商 株 式 会 社	百万円 8,022	% 43.33 (0.01)	各種化学品、軽金属等の販売および不動産業
鶴 崎 共 同 動 力 株 式 会 社	百万円 2,985	% 40.50 (0.30)	大分石油化学コンビナートにおける蒸気、電力、用水の供給および排水、廃棄物処理
昭 和 ア ル ミ ニ ウ ム 缶 株 式 会 社	百万円 2,160	% 100.00	飲料用アルミニウム缶の製造
昭 和 炭 酸 株 式 会 社	百万円 2,079	% 100.00	液化炭酸ガス、ドライアイス等の製造販売
昭 和 電 工 パ ッ ケ ー ジ ン グ 株 式 会 社	百万円 1,700	% 100.00	包装材料および産業・建築・農業資材等の製造販売
昭 和 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	百万円 470	% 100.00	各種製造設備等の設計、建設
昭 和 電 工 H D 山 形 株 式 会 社	百万円 450	% 100.00	ハードディスクの製造販売
昭 和 電 工 (大 連) 有 限 公 司	百万円 1,000	% 100.00	レーザービームプリンター用アルミニウムシリンダーの製造販売

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
昭和電工カーボン・インコーポレーテッド	千米ドル 50,000	% 100.00	人造黒鉛電極の製造販売
P.T. ショウワ・エステリンド・インドネシア	千米ドル 24,400	% 66.98	酢酸エチルの製造販売
ショウワ・アルミニウム・コーポレーション・オブ・アメリカ	千米ドル 20,900	% 100.00	自動車用熱交換器、OA機器部品、アルミニウム鍛造品の製造販売
昭和電工HDトレース・コーポレーション	千NTドル 4,641,193	% 98.38	ハードディスクの製造販売
昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド	千シンガポールドル 112,900	% 100.00	ハードディスクの製造販売
昭和電工HDマレーシアSDN. BHD.	千リンギット 123,996	% 100.00	ハードディスク用アルミニウム基板の製造販売
ショウワ・アルミニウム・チェコス. R. O.	千チェココロナ 531,830	% 100.00	自動車用熱交換器の製造販売
大洋昭和汽車空調(大連)有限公司	千人民元 121,987	% 55.00	自動車用熱交換器の製造販売

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権の比率を内数で示しております。
2. 当社は、平成21年12月24日に株式交換により昭和炭酸株式会社を完全子会社としました。
3. 昭和電工HD山形株式会社は、平成21年7月1日に当社が株式を譲り受け、重要な子会社となったため、新たに記載いたしました。
4. 当社は、昭和電工HDトレース・コーポレーションの株式の追加取得を行いました。
5. 昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッドは、増資を行いました。
6. 連結子会社は41社、持分法適用会社は18社(関連会社を含む)であります。

(5) 主要な事業内容

事業部門	主要な事業内容
石油化学部門	オレフィン、有機化学品、合成樹脂
化学品部門	化学品、ガス、特殊化学品、機能樹脂
電子・情報部門	ハードディスク、化合物半導体、レアアース磁石合金、半導体向け特殊ガス・機能薬品、電子関連産業向けセラミックス材料、ファインカーボン
無機部門	セラミックス、人造黒鉛電極
アルミニウム他部門	アルミニウム地金、アルミニウム板、アルミニウム箔、アルミニウム押出品、アルミニウム加工品、建材、エンジニアリング

(6) 主要な営業所および事業所

① 当社

営業所	本社(東京都)、大阪支店(大阪市)、名古屋支店(名古屋市)、福岡支店(福岡市)
事業所	大分コンビナート(大分県)、徳山事業所(山口県)、川崎事業所(川崎市)、東長原事業所(福島県)、横浜事業所(横浜市)、塩尻事業所(長野県)、大町事業所(長野県)、堺事業所(堺市)、喜多方事業所(福島県)、彦根事業所(滋賀県)、小山事業所(栃木県)、千葉事業所(千葉県)、秩父事業所(埼玉県)、研究開発センター(千葉市)

② 重要な子会社

国内	昭和高分子株式会社(東京都、群馬県、兵庫県、大分県)、昭光通商株式会社(東京都、大阪市、名古屋市、福岡市、仙台市)、鶴崎共同動力株式会社(大分県)、昭和アルミニウム缶株式会社(東京都、栃木県、滋賀県、福岡県)、昭和炭酸株式会社(東京都、川崎市、三重県)、昭和電工パッケージング株式会社(神奈川県、滋賀県)、昭和エンジニアリング株式会社(横浜市、川崎市、大分県)、昭和電工HD山形株式会社(山形県)
海外	昭和電工(大連)有限公司(中国)、昭和電工カーボン・インコーポレーテッド(米国)、P.T. ショウワ・エステリンド・インドネシア(インドネシア)、ショウワ・アルミナム・コーポレーション・オブ・アメリカ(米国)、昭和電工HDトレース・コーポレーション(台湾)、昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド(シンガポール)、昭和電工HDマレーシア S.D.N. B.H.D. (マレーシア)、ショウワ・アルミニウム・チェコス. R. O. (チェコ)、大洋昭和汽車空調(大連)有限公司(中国)

(7) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減数
国内	6,449名	203名増加
海外	5,115名	395名減少
合計	11,564名	192名減少

(注) 当社の従業員数は4,036名(前期末比60名減少)であります。ただし出向者1,242名を含みません。

(8) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	百万円 67,899
農林中央金庫	32,898
株式会社三菱東京UFJ銀行	30,282
みずほ信託銀行株式会社	28,748
三菱UFJ信託銀行株式会社	18,432

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 3,300,000,000株
 発行済株式の総数 1,496,653,165株
 (自己株式 459,761株を除く。)

(2) 株主数 121,863名

(3) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	千株 80,046	% 5.35
富国生命保険相互会社	55,168	3.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	52,983	3.54
第一生命保険相互会社	45,000	3.01
株式会社損害保険ジャパン	41,868	2.80
株式会社みずほコーポレート銀行	30,716	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	29,618	1.98
日本生命保険相互会社	28,711	1.92
明治安田生命保険相互会社	27,838	1.86
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	21,051	1.41

3. 会社の新株予約権等に関する事項

現に発行している新株予約権

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)に付された
 新株予約権

発行決議の日 平成21年9月29日

新株予約権の数 240個

目的となる株式の種類および数 普通株式 82,474,226株

新株予約権の発行価額 無償

権利行使時の1株当たりの転換価額 当初291円

権利行使期間 平成21年10月15日から平成26年10月21日まで

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
大橋光夫	取締役会長	財団法人全国法人会総連合会長 社団法人東京法人会連合会会長
高橋恭平	代表取締役社長 最高経営責任者（CEO）	
井本憲邦	代表取締役役員 最高リスク管理責任者（CRO） 内部監査室、人事室、総務室、 法務室、CSR室、購買室担当	
玉田哲夫	取締役執行役員 無機事業部門	昭和電工カーボン・インコーポレー テッド取締役会長 MEF S株式会社取締役社長
野村一郎	取締役執行役員 最高財務責任者（CFO） 内部統制推進室、 IR・広報室、経理室、 財務室、情報システム室担当	
坂井伸次	取締役執行役員 戦略企画室担当	
大井敏夫	取締役執行役員 化学品事業部門	台湾昭和化学品製造股份有限公司 董事長 F2ケミカルズ・リミテッド取締役 会長 浙江衢州巨化昭和電子化学材料有 限公司董事長 ユニオン・ヘリウム株式会社取締役 社長
宮崎孝	取締役執行役員 石油化学事業部門	エスディーケイ・サンライズ投資株 式会社取締役社長 日本酢酸エチル株式会社取締役社 長 日本ポリオレフィン株式会社取締 役社長
塚本建次	取締役執行役員 最高技術責任者（CTO） 技術本部	
市川秀夫	取締役執行役員 HD事業部門 エレクトロニクス事業部門担当	昭和電工HD山形株式会社取締役 社長 昭和電工エレクトロニクス株式会 社取締役社長 昭和電工HDトレース・コーポレー ション董事長 昭和電工HDシンガポール・プライ ベイト・リミテッド取締役社長
白石俊一	取締役執行役員 アルミニウム事業部門	
秋山智史	取締役	富国生命保険相互会社取締役社長

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
伊藤 博	常勤監査役	
柏田 邦夫	常勤監査役	
糸田 省吾	監査役	
岩井 英司	監査役	
手塚 裕之	監査役	西村あさひ法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 当社は、執行役員制度を採用しており、平成22年1月4日より、高橋恭平氏は社長執行役員を、井本憲邦、野村一郎、坂井伸次の各氏は専務執行役員を、大井敏夫、宮崎孝、塚本建次、市川秀夫、白石俊一の各氏は常務執行役員をそれぞれ兼務いたしております。
2. 平成21年3月27日開催の第100回定時株主総会において、白石俊一氏は、新たに取締役に選任され就任し、柏田邦夫氏は、新たに監査役に選任され、常勤監査役に就任いたしました。
3. 当期中に退任した役員は、次の各氏であります。(役名は退任時)
 取締役佐藤龍雄(平成21年3月27日退任)
 常勤監査役清野 實(平成21年3月27日辞任)
4. 取締役秋山智史氏は、社外取締役であります。
5. 取締役秋山智史氏の兼職先である富国生命保険相互会社は、当社株式の3.69%を所有しております。また、当社は同社との間に、資金の借入等の取引関係があります。
6. 監査役糸田省吾、岩井英司、手塚裕之の各氏は、社外監査役であります。
7. 監査役手塚裕之氏の兼職先である西村あさひ法律事務所と当社の間には、特別な関係はありません。
8. 常勤監査役伊藤博氏は、当社経理・財務部門において長年にわたる経験を有しており、さらに、当社の経理部長、財務部長および経理・財務部門担当取締役を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役13名 367百万円 (うち社外1名 12百万円)
 監査役6名 103百万円 (うち社外3名 31百万円)

- (注) 1. 上記支給額には、当期中に退任した取締役1名および監査役1名に支給した報酬等が含まれております。
2. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額の総額は76百万円であり、上記支給額には含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 兼任状況、活動状況等

(a) 取締役 秋山智史

<他の法人等の社外役員との兼任状況>

秋山智史氏は、富士急行株式会社、株式会社帝国ホテル、株式会社東京ドームおよび日清紡ホールディングス株式会社の社外取締役を兼任いたしております。

<活動状況>

秋山智史氏は、当期に開催された取締役会全21回中18回出席いたしました。生命保険会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識に基づき、適宜、当社の業務執行における適正性確保の観点から発言を行っております。

(b) 監査役 糸田省吾

<他の法人等の社外役員との兼任状況>

糸田省吾氏は、レンゴー株式会社の社外監査役を兼任いたしております。

<活動状況>

糸田省吾氏は、当期に開催された取締役会全21回中20回、監査役会全15回中15回出席いたしました。公正取引委員会等における長年の経験と法的知識に基づき、適宜、当社の業務執行における適正性確保の観点から発言を行っております。

(c) 監査役 岩井英司

<他の法人等の社外役員との兼任状況>

岩井英司氏は、株式会社マツボーおよびJ F E 商事ホールディングス株式会社の社外監査役を兼任いたしております。

<活動状況>

岩井英司氏は、当期に開催された取締役会全21回中19回、監査役会全15回中15回出席いたしました。金融機関、証券会社における長年の経験と経営全般にわたる知識と経験に基づき、適宜、当社の業務執行における適正性確保の観点から発言を行っております。

(d) 監査役 手塚裕之

<他の法人等の社外役員との兼任状況>

手塚裕之氏は、ニッセイ同和損害保険株式会社の社外監査役を兼任いたしております。

<活動状況>

手塚裕之氏は、当期に開催された取締役会全21回中20回、監査役会全15回中15回出席いたしました。国際経験豊かな弁護士としての知見、企業法務に関する豊富な見識に基づき、適宜、当社の業務執行における適正性確保の観点から発言を行っております。

② 責任限定契約の概要

定款の定めに基づき、当社は、社外役員全員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等

監査法人の名称	報酬等の額
あずさ監査法人	百万円 80

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

監査法人の名称	報酬等の額
あずさ監査法人	百万円 157

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、昭和炭酸株式会社および在外子会社6社(昭和電工(大連)有限公司、昭和電工HDトレース・コーポレーション、昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド、昭和電工HDマレーシアSDN. BHD.、ショウワ・アルミニウム・チェコS. R. O.、大洋昭和汽車空調(大連)有限公司)は当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断される場合、取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの強化を経営の重要課題と認識し、全社的な推進基盤として企業行動規範の制定および企業倫理委員会の設置を行います。期初に企業倫理月間を設けコンプライアンスの再確認をし、継続的に行う各スタッフ部門による研修や各事業部門のコンプライアンス推進体制を通じ、そのさらなる浸透を図ります。

違反行為については、再発防止の措置と適正な処分を行うとともに、組織業績等の評価へ反映させます。また、内部牽制制度や社内外のルートによる内部通報制度を設け、問題の未然防止やその早期発見と適切な対応を行います。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制について、適切な整備・運用を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会および経営会議等の議事録、決裁書等職務の執行に係る情報を、資料管理規程等の社内規程により保存し管理します。また、情報の取り扱い、情報セキュリティ規程および個人情報管理規程等に基づき行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社に係る重要事項について、週次で行われる経営会議において構成メンバーによる多面的な検討を行い、特に投資案件は、戦略性、リスク管理、進捗・成果管理の観点から重点的に審議を行います。また、各事業部門において、その有するリスクの分析・評価を行い、リスク管理に取り組みます。

社長が議長を務めるCSR会議の下に、最高リスク管理責任者(CRO)を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理に係る基本方針を定め、全社リスクの定期的な集約・評価を行い、全社に影響を及ぼす危険度の高いリスクについての施策を立案し、各部門の実施状況の確認を行います。

一方、環境保全、労働安全、保安防災、化学物質、品質、知的財産、公正取引、輸出管理および契約等に係る個別リスクは、各スタッフ部門で社内規程の制定およびマニュアルの作成・研修等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じてリスクの管理を行います。事故・災害等の危機発生時の対応は、非常対策本部の設置をはじめとして緊急事態措置要領等の社内規程に基づき行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の役割分担を明確にするために、執行役員制度を導入し、経営の意思決定の迅速化と活性化を図ります。

経営の目指す方向をグループ経営理念、中期経営計画、グループ経営方針で定め、全社および各部門の年度の課題および目標値を、年間実行計画(予算)として設定し、これに基づく業績管理を行います。

経営組織規程による業務分掌・職務権限の明確化および事業部門制による個々の事業の特性に応じた機動的な意思決定により、広範な業務を適正かつ効率的に行います。

(5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスの強化をグループとして推進し、関係会社は、企業行動規範を制定し、その浸透を図ります。また、内部通報制度の運用は、グループ全体として行います。

経営理念、中期経営計画、年度経営方針、年間実行計画(予算)は、関係会社の経営の自主性を尊重しつつグループとして策定するとともに、業務報告等はグループ経営規程に基づき行います。

監査役および各内部監査部門は、必要に応じ関係会社を対象に、監査や診断等を実施します。また、監査役は、主要な関係会社の監査役と定期的な会合を持ち、連携を図ります。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役職務を補助するために専任の監査役付スタッフを配置し、その人事異動や評価等は、あらかじめ監査役と協議し、その承認のうえで行います。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が取締役の重要な意思決定や職務の執行状況を把握するために、取締役会や経営会議等の重要な出席会議での付議事項の説明、決裁書・月次決算資料および内部監査報告書等職務の執行に関する重要な文書の供覧、社内関係部署の必要な説明等により、監査役に定常的に報告を行います。

また、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。なお、内部通報制度の運用状況と通報内容は、監査役への報告事項とします。

(8) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が期初に策定した監査方針・監査計画に基づき、監査役監査基準により行われる監査の実効性を高めるために、監査役の往査等への適切な対応を行います。

社長は、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題、監査環境の整備等の意見交換のために、監査役との定期会合を月次で実施します。

内部監査部門および会計監査人は、監査結果の報告や定期的な会合により、監査役との連携を図ります。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の株主は市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えております。また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

したがって、特定の者による当社株式の大規模買付行為に関する提案がなされた場合、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、十分な情報をもとに、熟慮に必要な十分な時間を与えられたうえで、当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成、その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社グループは、製品、事業を通じて企業価値を高め、株主の皆様、お客様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様にご信頼をいただき評価される「社会貢献企業」の実現を、連結中期経営計画や各年度の経営方針を通じて目指しております。

さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築き上げていくために、コーポレート・ガバナンスの充実、企業倫理の向上とリスク管理の強化、レスポンシブル・ケアの徹底および社会との関わりを深化を経営の重要課題として掲げ、コンプライアンスの強化、経営の監視監督機能の強化、経営責任の明確化、意思決定および業務執行の実効性・迅速性の確保、情報開示の強化、環境、安全、品質の確保、地域との対話等に取り組んでおります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

① 本対応方針の発動に係る手続きの設定

本対応方針は、当社株式等について、20%以上となる買付けを行うこと等を希望する者(以下、当該買付者という。)が出現した場合に、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれないために次の手続きを定めております。

- ・ 事前に当該買付けに関する情報の提供を求めること
- ・ 情報収集検討等を行う期間を確保すること
- ・ 当該買付者が手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合には、独立委員会への諮問を経たうえで、一定の対抗措置を採ること

② 対抗措置の内容

当社が当該買付者以外の全株主に対して新株予約権を無償割当てするほか、法令または定款が認める措置を行うことができます。

③ 本対応方針の有効期間

有効期間は、平成22年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までです。

(4) 本対応方針に対する判断およびその理由

以下の理由から、本対応方針は基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ① 「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること
- ② 有効期間中であっても、当社株主総会の決議により廃止することが可能であり、また、当社取締役の選任を通じて当該買付者を含めた株主の皆様のご意向を示していただくことが可能であること
- ③ 取締役の任期に期差任期制を採用していないこと
- ④ 当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会の客観的な判断を最大限に尊重して対抗措置の発動・不発動を決定すること
- ⑤ 当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること

連結貸借対照表 (平成21年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	332,650	流動負債	353,958
現金及び預金	62,514	支払手形及び買掛金	116,553
受取手形及び売掛金	147,579	短期借入金	74,601
商品及び製品	40,542	1年内返済予定の長期借入金	59,862
仕掛品	11,509	コマーシャル・ペーパー	15,000
原材料及び貯蔵品	40,283	1年内償還予定の社債	13,000
繰延税金資産	4,631	修繕引当金	3,657
その他	26,152	賞与引当金	1,563
貸倒引当金	△559	事業構造改善引当金	160
		その他	69,561
固定資産	625,653	固定負債	317,624
有形固定資産	504,273	社債	23,000
建物及び構築物	91,086	長期借入金	188,448
機械装置及び運搬具	134,821	繰延税金負債	6,819
工具、器具及び備品	9,111	再評価に係る繰延税金負債	45,896
土地	255,774	退職給付引当金	27,088
建設仮勘定	13,481	修繕引当金	46
無形固定資産	13,554	その他	26,326
のれん	3,832		
その他	9,722	負債合計	671,581
投資その他の資産	107,826		
投資有価証券	65,084	(純資産の部)	
繰延税金資産	27,671	株主資本	231,925
その他	15,984	資本金	140,564
貸倒引当金	△914	資本剰余金	62,225
		利益剰余金	29,311
		自己株式	△174
		評価・換算差額等	12,172
		その他有価証券評価差額金	2,574
		繰延ヘッジ損益	△204
		土地再評価差額金	21,764
		為替換算調整勘定	△11,962
		少数株主持分	42,625
		純資産合計	286,722
資産合計	958,303	負債純資産合計	958,303

連結損益計算書 (平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		678,204
売 上 原 価		597,766
売 上 総 利 益		80,438
販売費及び一般管理費		85,420
営 業 損 失		4,983
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	1,398	
雑 収 入	3,768	5,166
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,016	
持分法による投資損失	1,156	
雑 支 出	14,335	22,508
経 常 損 失		22,325
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	4,774	
そ の 他	1,864	6,637
特 別 損 失		
固定資産除売却損	2,870	
減 損 損 失	13,234	
たな卸資産評価損	5,544	
特 別 退 職 金	3,199	
事業構造改善引当金繰入額	160	
そ の 他	3,417	28,424
税金等調整前当期純損失		44,112
法人税、住民税及び事業税	3,674	
法 人 税 等 調 整 額	△10,664	△6,990
少 数 株 主 利 益		860
当 期 純 損 失		37,981

連結株主資本等変動計算書 (平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年12月31日残高	121,904	37,945	73,146	△173	232,822
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減			268		268
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	18,660	18,660			37,319
株式交換による増加		5,620			5,620
剰 余 金 の 配 当			△6,239		△6,239
当 期 純 損 失			△37,981		△37,981
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分			△2	4	2
持分法の適用範囲の変動			△12		△12
土地再評価差額金の取崩			132		132
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	18,660	24,280	△44,103	△2	△1,165
平成21年12月31日残高	140,564	62,225	29,311	△174	231,925

	評価・換算差額等					少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年12月31日残高	4,983	△6,093	21,896	△12,981	7,805	24,832	265,459
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減							268
連結会計年度中の変動額							
新 株 の 発 行							37,319
株式交換による増加							5,620
剰 余 金 の 配 当							△6,239
当 期 純 損 失							△37,981
自己株式の取得							△6
自己株式の処分							2
持分法の適用範囲の変動							△12
土地再評価差額金の取崩							132
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,409	5,889	△132	1,020	4,367	17,793	22,160
連結会計年度中の変動額合計	△2,409	5,889	△132	1,020	4,367	17,793	20,995
平成21年12月31日残高	2,574	△204	21,764	△11,962	12,172	42,625	286,722

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 41社

主要な連結子会社の名称

昭和高分子株式会社

昭光通商株式会社

鶴崎共同動力株式会社

昭和アルミニウム缶株式会社

昭和炭酸株式会社

昭和電工パッケージング株式会社

昭和エンジニアリング株式会社

昭和電工HD山形株式会社

昭和電工(大連)有限公司

昭和電工カーボン・インコーポレーテッド

P T. ショウワ・エステリンド・インドネシア

ショウワ・アルミニウム・コーポレーション・オブ・アメリカ

昭和電工HDトレース・コーポレーション

昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド

昭和電工HDマレーシアSDN. BHD.

ショウワ・アルミニウム・チェコS. R. O.

大洋昭和汽車空調(大連)有限公司

当連結会計年度より、昭和電工HD山形株式会社及びエス・ディー・プリファード・キャピタル・リミテッドは取得により新たに子会社となったため、連結の範囲に含めている。

また、昭和電工プラスチックプロダクツ株式会社は清算終了により連結の範囲から除外している。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

名古屋研磨材工業株式会社ほか59社の非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 18社

持分法を適用した非連結子会社の数 3社 ハイバック株式会社ほか

持分法を適用した関連会社の数 15社 日本ポリエチレン株式会社ほか

当連結会計年度より、三重化成株式会社及びT G昭和株式会社を売却に伴い持分法の適用範囲から除外している。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 95社

持分法を適用しない非連結子会社の数 57社 名古屋研磨材工業株式会社ほか

持分法を適用しない関連会社の数 38社 株式会社ジー・イーテクノスほか

(3) 持分法を適用しない理由

上記の非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

当連結会計年度において、昭和炭酸株式会社及び昭炭商事株式会社は3月31日から12月31日に決算日を変更しており、当連結会計年度は、平成20年10月1日から平成21年12月31日までの15ヶ月間を連結している。

P.T. ショウワ・エステリンド・インドネシアほか1社の決算日は9月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

売却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(4) 減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定額法

(リース資産を除く)

(当社の一部の資産及び連結子会社の一部の資産について定率法を採用)

②無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき5年の定額法によっている。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費、社債発行費等及び開発費については、支出時に全額を費用として処理している。

(6) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

②修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度末までに負担すべき金額を計上している。

③賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上している。

④事業構造改善引当金 当社及び一部の連結子会社の構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。

⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっている。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっている。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却している。

(会計方針の変更)

たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

通常の販売目的で保有するたな卸資産において、従来、商品及び製品(半製品を除く)については主として総平均法に基づく低価法により、その他のたな卸資産については主として総平均法に基づく原価法により、評価していたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。

また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に5,544百万円計上している。

これにより、従来の方策によった場合に比べて、当連結会計年度の営業損失及び経常損失はそれぞれ3,734百万円減少し、税金等調整前当期純損失は、1,810百万円増加している。

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。

なお、この変更による連結計算書類への影響は軽微である。

「リース取引に関する会計基準」の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号）を当連結会計年度から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。

この変更による損益への影響は軽微である。

（表示方法の変更）

連結貸借対照表関係

流動負債の「構造改善費用等引当金」は「事業構造改善引当金」に、流動負債及び固定負債の「定期修繕引当金」は「修繕引当金」に、それぞれ表示科目を変更している。

また、流動負債の「未払法人税等」は、流動負債の「その他」に含めて表示している。

（追加情報）

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、機械装置等の耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より、一部の機械装置等についてこれを変更している。

これにより、当連結会計年度の営業損失は1,685百万円、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ1,923百万円増加している。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産	有形固定資産	176,657百万円
	投資有価証券	786百万円
	上記のほか、連結決算上で消去されている関係会社株式1,343百万円がある。	
担保に係る債務の金額	支払手形及び買掛金	292百万円
	長期借入金	2,690百万円
	（含1年以内返済予定額） 固定負債（その他）	808百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		704,583百万円
3. 保証債務	関係会社等の借入金等 に対する保証債務	5,921百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	1,497,112,926株

2. 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年 3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,239百万円	5円	平成20年 12月31日	平成21年 3月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年 3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,490百万円	3円	平成21年 12月31日	平成22年 3月29日

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 82,474,226株

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 163円11銭
1株当たり当期純損失 29円44銭

(その他の注記)

1. 決算期末日における満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は銀行休業日であったが、同日満期となる手形については、決済が行われたものとして処理している。当連結会計年度末日の満期手形は次の通りである。

受取手形 377百万円
支払手形 594百万円

2. 手形債権の流動化

当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行っている。このため、受取手形は15,301百万円減少し、資金化していない部分2,517百万円は流動資産の「その他」に計上している。

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社及び一部の連結子会社は事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価額による方法

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額)

60,839百万円

4. 金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示している。

貸借対照表 (平成21年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	238,695	流動負債	300,252
現金及び預金	48,283	買掛金	67,861
受取手形	921	短期借入金	53,100
売掛金	101,726	1年内返済予定の長期借入金	54,744
有価証券	2	コマースヤル・ペーパー	15,000
商品及び製品	25,355	1年内償還予定の社債	13,000
仕掛品	6,480	未払金	40,394
原材料及び貯蔵品	24,384	未払費用	2,753
前渡金	384	未払法人税等	211
前払費用	1,514	前受り金	440
繰延税金資産	3,353	預り金	43,821
短期貸付金	12,060	修繕引当金	3,335
未収入金	10,172	賞与引当金	944
その他	5,301	事業構造改善引当金	139
貸倒引当金	△1,240	その他	4,510
固定資産	618,340	固定負債	311,662
有形固定資産	389,988	社債	20,000
建物	41,423	新株予約権付社債	24,000
構築物	13,328	長期借入金	182,402
機械及び装置	82,887	再評価に係る繰延税金負債	45,309
船舶	46	退職給付引当金	25,333
車両運搬具	130	その他	14,619
工具、器具及び備品	6,862	負債合計	611,914
土地	233,395		
建設仮勘定	11,918	(純資産の部)	
無形固定資産	10,342	株主資本	221,236
借地権	7,181	資本金	140,564
ソフトウェア	1,547	資本剰余金	62,139
その他	1,614	資本準備金	62,139
投資その他の資産	218,010	利益剰余金	18,672
投資有価証券	35,047	利益準備金	1,605
関係会社株	139,881	その他利益剰余金	17,067
出資	31	固定資産圧縮積立金	1,064
関係会社出資金	6,007	特別償却準備金	48
長期貸付金	2,205	別途積立金	29,000
長期前払費用	5,618	繰越利益剰余金	△13,045
繰延税金資産	26,895	自己株式	△139
その他	2,884	評価・換算差額等	23,885
貸倒引当金	△558	その他有価証券評価差額金	2,136
		繰延ヘッジ損益	△224
		土地再評価差額金	21,973
資産合計	857,035	純資産合計	245,121
		負債純資産合計	857,035

損益計算書 (平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		442,625
売 上 原 価		411,194
売 上 総 利 益		31,431
販売費及び一般管理費		45,812
営 業 損 失		14,380
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	9,984	
雑 収 入	3,541	13,525
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,407	
雑 支 出	10,512	16,919
経 常 損 失		17,774
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	4,329	
関係会社株式売却益	747	
そ の 他	784	5,860
特 別 損 失		
固定資産除売却損	2,302	
減 損 損 失	12,359	
たな卸資産評価損	5,202	
特 別 退 職 金	3,013	
貸倒引当金繰入額	984	
事業構造改善引当金繰入額	139	
そ の 他	3,131	27,129
税引前当期純損失		39,043
法人税、住民税及び事業税	59	
法 人 税 等 調 整 額	△11,539	△11,480
当 期 純 損 失		27,564

株主資本等変動計算書 (平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金		
		資 準 備 金	本 金 剰 余 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金	
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	
平成20年12月31日残高	121,904	37,860	37,860	1,605	1,389	165
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	18,660	18,660	18,660			
株式交換による増加		5,620	5,620			
剰 余 金 の 配 当						
固定資産圧縮積立金の取崩					△325	
特別償却準備金の取崩						△117
当 期 純 損 失						
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分						
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	18,660	24,280	24,280	—	△325	△117
平成21年12月31日残高	140,564	62,139	62,139	1,605	1,064	48

(単位：百万円)

株 主 資 本				評価・換算差額等					純資産計 合 計
利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益剰余金								
29,000	20,186	52,345	△138	211,971	4,417	△6,089	22,105	20,433	232,404
				37,319					37,319
				5,620					5,620
	△6,239	△6,239		△6,239					△6,239
	325	—		—					—
	117	—		—					—
	△27,564	△27,564		△27,564					△27,564
			△6	△6					△6
	△2	△2	4	2					2
	132	132		132					132
					△2,281	5,865	△132	3,452	3,452
—	△33,230	△33,673	△2	9,265	△2,281	5,865	△132	3,452	12,717
29,000	△13,045	18,672	△139	221,236	2,136	△224	21,973	23,885	245,121

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券 償却原価法
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
3. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 主として定額法
(リース資産を除く) 一部(横浜事業所等)の有形固定資産は定率法によっている。
 - 無形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき5年の定額法によっている。
 - リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用している。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。
5. 繰延資産の処理方法 株式交付費、社債発行費等及び開発費については、支出時に全額を費用として処理している。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
 - (2) 修繕引当金 製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当事業年度末までに負担すべき金額を計上している。
 - (3) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上している。

(4) 事業構造改善引当金

当社の構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により翌事業年度から費用処理している。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

通常の販売目的で保有するたな卸資産において、従来、商品及び製品(半製品を除く)については総平均法に基づく低価法により、その他のたな卸資産については総平均法に基づく原価法により、評価していたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。

また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に5,202百万円計上している。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業損失及び経常損失はそれぞれ3,752百万円減少し、税引前当期純損失は1,450百万円増加している。

「リース取引に関する会計基準」の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。

この変更による損益への影響は軽微である。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

流動資産の「半製品」は、「商品及び製品」に含めて表示している。

また、流動負債の「構造改善費用等引当金」は「事業構造改善引当金」に、負債の部の「定期修繕引当金」は「修繕引当金」に、それぞれ表示科目を変更している。

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、機械及び装置等の耐用年数の見直しを行い、当事業年度より、一部の機械及び装置等についてこれを変更している。

これにより、営業損失は1,412百万円、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ1,650百万円増加している。

昭和高分子株式会社との合併

当社は、平成21年12月15日開催の取締役会において、平成22年7月1日を効力発生日とした上で、当社を存続会社として、当社の完全子会社かつ連結子会社である昭和高分子株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結した。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	建物	5,881百万円	
	構築物	6,123百万円	
	機械及び装置	29,413百万円	
	工具、器具及び備品	1,238百万円	
	土地	122,464百万円	
	※投資有価証券	464百万円	
	※関係会社株式	1,343百万円	
	担保に係る債務の金額	長期借入金	1,884百万円
	(含1年以内返済予定額)		
	※子会社の金融機関からの借入金3,602千円ドルに対する担保提供資産を含んでいる。		
2. 有形固定資産の減価償却累計額		489,806百万円	
3. 保証債務等	関係会社等の借入金等	36,590百万円	
	に対する保証債務		
	関係会社の借入金に対する保証予約	338百万円	
4. 関係会社に対する短期金銭債権	66,237百万円	長期金銭債権	2,141百万円
	関係会社に対する短期金銭債務	57,964百万円	長期金銭債務

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売上高	123,467百万円
	仕入高	75,142百万円
	営業取引以外の取引高	14,172百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	459,761株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)

繰越欠損金	16,854百万円
退職給付引当金	10,311百万円
有価証券評価減	7,348百万円
固定資産減損処理	5,463百万円
その他	7,491百万円
繰延税金資産小計	47,466百万円
評価性引当額	△14,827百万円
繰延税金資産合計	32,639百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△1,466百万円
固定資産圧縮積立金	△730百万円
特別償却準備金	△33百万円
その他	△162百万円
繰延税金負債合計	△2,391百万円
繰延税金資産の純額	30,248百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

(1) 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額	7,423百万円
(2) 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	4,587百万円
(3) 当事業年度の末日におけるリース物件の減損損失累計額相当額	111百万円
(4) 当事業年度の末日におけるリース物件の期末残高相当額	2,725百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	昭光通商㈱	(所有) 直接 43.32% 間接 0.01%	当社製品の販売 製品・原材料等の 購入	各種製品の販売 (注1)	26,938	売掛金	10,849
子会社	昭和高分子㈱	(所有) 直接 100.00%	当社製品の販売 製品の購入 資金の預り	資金の預り (注2)	△586	預り金	10,137
子会社	昭和電工 カーボン・ インコーポ レーテッド	(所有) 直接 100.00%	当社製品の販売 資金の預り 役員の兼任	資金の預り (注2)	4,258	預り金	15,099
子会社	昭和電工HD シンガポール・ プライベート・ リミテッド	(所有) 直接 100.00%	当社製品の販売 役員の兼任	債務の保証 (注3)	22,146	—	—
子会社	エス・ディー・ ブリファード・ キャピタル・ リミテッド	(所有) 直接 100.00%	新株予約権付社債 の発行	新株予約権付 社債の発行 (注2)	24,000	新株予約権 付社債	24,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 販売価格は、市場価格を勘案して決定している。

取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

(注2) 利率は市場金利を勘案して決定している。

なお、取引金額は前期末残高からの増減額を記載している。

(注3) 昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッドの金融機関等からの借入債務等につき債務保証を行っている。なお、取引金額には保証債務の期末残高を記載している。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	163円78銭
1株当たり当期純損失	21円36銭

(その他の注記)

1. 決算期末日の満期手形の会計処理

当事業年度末日は銀行休業日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。

当事業年度末日の満期手形は次の通りである。

受取手形	30百万円
------	-------

2. 手形債権の流動化

当社は手形債権の流動化を行っている。このため受取手形は2,342百万円減少し、資金化していない部分393百万円は未収入金に計上している。

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める、地価税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の

帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額)	59,722百万円
-------------------------	-----------

4. 金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示している。

独立監査人の監査報告書

平成22年2月5日

昭和電工株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 沖 恒 弘 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 神 谷 英 一 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和電工株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年2月5日

昭和電工株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 沖 恒 弘 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 神 谷 英 一 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和電工株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。またそのための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月9日

昭和電工株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤 博 ㊟

常勤監査役 柏田 邦夫 ㊟

社外監査役 糸田 省吾 ㊟

社外監査役 岩井 英司 ㊟

社外監査役 手塚 裕之 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の機動的な資本政策の実行を可能にするため、会社法第448条第1項の規定に基づき、次のとおり資本準備金の額を減少し、その減少した額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

1. 減少する資本準備金の額
資本準備金 37,000,000,000円
2. 増加するその他資本剰余金の額
その他資本剰余金 37,000,000,000円
3. 資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日
平成22年3月26日

第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金を以下のとおり処分したいと存じます。

当社は、配当につきましては、各期の収益状況および今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し決定することを基本としております。

当期の期末配当につきましては、営業成績および今後の事業競争力強化と財務体質等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

また、配当を実施するため、別途積立金の取崩しのご承認をお願いするものであります。

1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類
金銭
 - (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円 総額4,489,959,495円
 - (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成22年3月29日
2. その他の剰余金処分に関する事項
 - (1) 減少する剰余金の項目およびその額
別途積立金 24,000,000,000円
 - (2) 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 24,000,000,000円

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(12名)の任期が本総会終結の時をもって満了となりますので、社外取締役1名を含む取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

当社の取締役会は、監視監督機能に、より重点をおくこととし、業務執行に係る意思決定権限の一部を経営会議に委譲することといたします。これにより取締役を減員することといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
1.	高橋 恭平 (昭和19年7月17日生)	昭和43年4月 当社入社 平成7年10月 日本ポリオレフィン株式会社企画部長 平成8年6月 モンテル・ジェイビーオー株式会社取締役社長 平成11年6月 モンテル・エスディーケイ・サンライズ株式会社取締役副社長 平成13年1月 サンアロマー株式会社取締役副社長 平成14年3月 当社常務取締役石油化学事業部門長 平成16年3月 同専務取締役 平成17年1月 同取締役社長 平成19年1月 同取締役社長兼社長執行役員 最高経営責任者(CEO) 現在に至る	206,500株
2.	井本 憲邦 (昭和20年8月20日生)	昭和43年4月 当社入社 平成9年3月 同総務部長 平成9年6月 同参与総務部長 平成12年3月 同取締役コーポレート・リレーション・センター長 平成16年3月 同常務取締役コーポレート・リレーション・センター長 平成18年1月 同常務取締役 平成19年1月 同取締役兼専務執行役員 平成22年1月 同取締役兼専務執行役員 最高リスク管理責任者(CRO) 内部監査室、人事室、総務室、法務室、CSR室担当 現在に至る	113,000株
3.	野村 一郎 (昭和23年8月6日生)	昭和46年7月 当社入社 平成13年3月 同参事アルミニウム材料事業部門アルミニウム材料事業企画部長 平成15年3月 同参事アルミニウム事業部門アルミニウム事業企画部長 平成16年3月 同執行役員アルミニウム事業部門アルミニウム事業企画部長 平成17年1月 同執行役員 平成17年3月 同取締役 平成19年1月 同取締役兼執行役員 平成20年1月 同取締役兼常務執行役員 平成22年1月 同取締役兼専務執行役員 最高財務責任者(CFO) 内部統制推進室、IR・広報室、経理室、財務室、情報システム室担当 現在に至る	106,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
4.	坂井伸次 (昭和22年9月18日生)	<p>昭和46年7月 当社入社 平成12年3月 同エレクトロニクス事業部門エレクトロニクス事業企画部長 平成14年3月 同参事エレクトロニクス事業部門エレクトロニクス事業企画部長 平成16年3月 同執行役員エレクトロニクス事業部門エレクトロニクス事業企画部長 平成17年1月 同執行役員エレクトロニクス事業部門副事業部門長 平成17年3月 同取締役エレクトロニクス事業部門副事業部門長 平成19年1月 同取締役兼執行役員エレクトロニクス事業部門長 平成20年1月 同取締役兼常務執行役員エレクトロニクス事業部門長 平成20年9月 同取締役兼常務執行役員 平成22年1月 同取締役兼専務執行役員 戦略企画室、中国室担当 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 昭和電工(上海)有限公司董事長</p>	83,000株
5.	大井敏夫 (昭和21年9月24日生)	<p>昭和45年6月 当社入社 平成10年4月 同川崎工場製造部長 平成11年6月 同参与川崎工場製造部長 平成12年3月 同参与化学品事業部門ガス・化成品事業部川崎生産・技術統括部長 平成14年3月 同参事化学品事業部門ガス・化成品事業部生産・技術統括部長 平成14年7月 同参事技術本部生産技術部長 平成15年3月 同執行役員技術本部生産技術部長 平成16年3月 同執行役員技術本部副本部長 平成18年1月 同執行役員化学品事業部門化学品生産本部長 平成19年1月 同執行役員化学品事業部門長 平成19年3月 同取締役兼執行役員化学品事業部門長 平成22年1月 同取締役兼常務執行役員化学品事業部門長兼先端電池材料部担当 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 台湾昭和化学品製造股份有限公司董事長 F2ケミカルズ・リミテッド取締役会長 浙江衢州巨化昭和電子化学材料有限公司董事長 ユニオン・ヘリウム株式会社取締役社長 昭和電工エアープロダクツ株式会社取締役社長</p>	62,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
6.	塚 本 建 次 (昭和23年7月1日生)	昭和47年4月 昭和アルミニウム株式会社入社 平成12年5月 同社技術本部技術企画部長 平成13年3月 当社参事生産技術本部アルミニウム生産技術部長 平成14年3月 同参事アルミニウム事業部門加工技術開発センター長 平成15年3月 同執行役員アルミニウム事業部門押出品事業部長 平成17年3月 同執行役員アルミニウム事業部門副事業部門長 平成18年1月 同執行役員技術本部技術戦略室長 平成20年1月 同執行役員技術本部長 平成20年3月 同取締役兼執行役員技術本部長 平成22年1月 同取締役兼常務執行役員 最高技術責任者(C T O) 研究開発本部長 現在に至る	35,000株
7.	市 川 秀 夫 (昭和27年3月18日生)	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 モンデル・エスディーケー・サンライズ株式会社ビジネスサポート部長 平成13年1月 サンアロマー株式会社ビジネスサポート部長 平成15年5月 当社戦略企画室長 平成18年1月 同執行役員戦略企画室長 平成20年3月 同取締役兼執行役員戦略企画室長 平成20年9月 同取締役兼執行役員HD事業部門長 平成22年1月 同取締役兼常務執行役員HD事業部門長 現在に至る 重要な兼職の状況 昭和電工HD山形株式会社取締役社長 昭和電工エレクトロニクス株式会社取締役社長 昭和電工HDトレース・コーポレーション 董事長 昭和電工HD シンガポール・プライベート・リミテッド取締役社長	40,000株
8.	秋 山 智 史 (昭和10年8月13日生)	昭和34年4月 富国生命保険相互会社入社 昭和57年5月 同社財務部長 昭和59年7月 同社取締役 平成元年3月 同社常務取締役 平成10年7月 同社取締役社長 平成20年3月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 富国生命保険相互会社取締役社長	0株

- (注) 1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 秋山智史氏は、社外取締役候補者であります。
3. 秋山智史氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。
生命保険会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識をもとに、就任以来当社の経営に対し有益な助言をいただいております、社外取締役として適任であると考えております。
4. 秋山智史氏は、富国生命保険相互会社の取締役社長に就任しており、同社は、同氏の就任期間中に、保険金・給付金の支払い漏れを発生させたことに伴い、平成20年7月3日に金融庁より保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。同事実発生後、同氏は、経営管理態勢、内部監査態勢および保険金等支払管理態勢を改善・強化し再発防止に取り組むとともに、お客様ならびに関係者の皆様からの信頼回復に努めております。

5. 秋山智史氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 秋山智史氏が選任された場合、定款の定めに基づき、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役岩井英司氏の任期が本総会終結の時をもって満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
小原之夫 (昭和22年2月8日生)	昭和44年7月 株式会社富士銀行入行 平成8年6月 同社取締役ロンドン支店長 平成9年5月 同社取締役本店第二営業部長 平成11年5月 同社常務取締役アセットマネジメントグループ長 平成14年4月 株式会社みずほホールディングス取締役副社長 平成15年1月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長 平成15年3月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 平成16年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常勤監査役 平成17年6月 みずほ情報総研株式会社取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 みずほ情報総研株式会社取締役社長(本年2月28日退任予定) 昭栄株式会社取締役会長(本年3月25日就任予定)	0株

- (注) 1. 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小原之夫氏は、新任の社外監査役候補者であります。
3. 小原之夫氏を社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。
金融機関の経営に長年携わるとともに、コンサルタント事業会社の経営にも携わり、その幅広い経験と見識から、当社の業務執行の適正性確保に対して有益な助言をいただけるものと期待しております。
4. 小原之夫氏が選任された場合、定款の定めに基づき、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使してくださいようお願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト(下記URLをご参照ください。)をご利用いただくことによるのみ可能です。
なお、議決権行使サイトは、携帯電話、PHSを用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- 2) 今回ご案内する「議決権行使コード」および「パスワード」は、本総会に關してのみ有効です。
次の総会の際には、新たに「議決権行使コード」および「パスワード」を発行いたします。
- 3) 書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 4) インターネットで複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 5) インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) <http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。
議決権行使期間中の午前3時から午前5時までは上記URLにアクセスすることができませんのでご了承ください。
- 2) 「議決権行使コード」および「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
「議決権行使コード」および「パスワード」は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- 3) 画面の案内にしたがい、平成22年3月25日(木曜日)午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。

3. ご利用環境について

インターネットによる議決権行使をしていただくには、以下のようなシステム条件が必要です。

- | | |
|------------|---|
| ◎パソコン | Windows®機種
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応いたしておりません。) |
| ◎ブラウザ | Microsoft® Internet Explorer 5.5以上 |
| ◎インターネット環境 | プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境 |
| ◎画像解像度 | 1024×768以上をご推奨いたします。 |

(注) Microsoft、Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

4. セキュリティーについて

行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化(SSL128bit)技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」は、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対に知られないようご注意ください。当社より株主様の「パスワード」をお問い合わせすることはございません。

5. お問い合わせ先について

- 1) 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524(フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時から午後9時まで 土日休日を除く)
- 2) 上記1)以外のお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324(フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時から午後5時まで 土日休日を除く)

株主総会会場ご案内略図

会場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールB7

会場が昨年とは異なりますのでご注意ください。



最寄駅 JR線(山手線・京浜東北線)有楽町駅 国際フォーラム口より徒歩1分
東京メトロ有楽町線 有楽町駅 A4b出口より徒歩1分※
※地下通路で東京国際フォーラム地下1階と連絡しています。

JR線東京駅丸の内南口(徒歩5分)、東京メトロ日比谷線日比谷駅(徒歩5分)、都営地下鉄三田線日比谷駅(徒歩5分)からもご来場いただけます。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。